

津山文化センター耐震補強及び大規模改修事業  
公募型プロポーザルに係る質問回答書

No.	書類名	頁	様式番号	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	募集要項等	5		第3	2	(1)	設計企業の要件	「応募者は、次の(1)及び(2)の要件を満たす者とする。」との記載がありますが、設計企業の参加要件は(1)を満たしていればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項等	5		第3	2	(1) イ	設計企業の要件	設計企業の要件としては、平成29年度の津山市指名業者(コンサル)に登録されていければよろしいでしょうか。	設計企業の要件として、募集要項の第3.2.(1)の要件を全て満たしてください。
3	要求水準書			目次			資料一覧	本件に関して、「平成27年実施の時刻歴応答解析に基づく耐震診断」の開示および閲覧は可能でしょうか。	希望者に津山市教育委員会文化課でデータを提供します。
4	要求水準書			目次			資料一覧	提案作成に当たり、基本設計説明書に記載のある図面のCADデータをご提供頂くことは可能でしょうか。	No3回答のとおりです。
5	様式集	8	様式5	1/5			設計実績調書 (設計企業)	下部の注意書きに、添付資料についての記載があるが、「PUBDIS」への登録があれば、その登録内容確認書の写しを添付しただけで良いでしょうか。それとも、「PUBDISの登録内容確認書の写し」及び「確認通知書等及び図面等」それぞれを添付しなければいけないでしょうか。	設計企業の業務実績について、要件で示す内容を確認するための資料(確認通知書等)及び図面等は、必ず添付してください。

No.	書類名	頁	様式番号	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
6	様式集	19	様式12	1-①	提案書		設計における企業能力及び配置技術者について	記載する設計配置予定技術者は、「管理技術者」のみでよいでしょうか。 もしくは、「管理技術者」「意匠主任技術者」「構造主任技術者」「電気設備主任技術者」「機械設備主任技術者」の記載が必要でしょうか。	管理技術者の記載は必須とし、他の設計配置予定技術者の記載については任意とします。様式は、別添1の継紙を使用して簡潔にまとめ、可能な限り少ない枚数で提出してください。
7	様式集	19	様式12	1-①	提案書		設計における企業能力及び配置技術者について	設計配置予定技術者の資格、経験年数、実績等について、記載する表に「名前」「資格」「経験年数」等の項目がないが、追加して記載をすればよろしいでしょうか。	様式12[1-①]を別添1のとおり、様式12[1-②]を別添2のとおり変更します。
8	様式集	19	様式12	1-①	提案書		設計における企業能力及び配置技術者について	優先交渉権者決定基準の表3に、企業実績数3件以上、配置技術者実績数2件以上で加点があるように記載があるが、様式12に実績の表を追加して記載すればよろしいでしょうか。 また、下部の注意書きの2に「1枚以内で簡潔にまとめること。」との記載がありますが、文字サイズを調整し、すべて1枚以内に収まるように調整を行えばよろしいでしょうか。	No.7回答のとおり様式を変更しますので、継紙を使用して簡潔にまとめ、可能な限り少ない枚数で提出してください。
9	様式集	19	様式12	1-①	提案書		設計における企業能力及び配置技術者について	記載する設計業務の実績については、参加資格要件の実績と同様に、完成した建築工事の施設における実施設計業務が記載対象となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	様式集	18・29	様式12	2-⑤	提案書		舞台設備改修・吊物機構他改修	P18の提案書類提出一覧表において、様式12[2-⑤]はA4×1枚となっておりますが、P29の注記では、2枚以内となっております。P18を正と考えてよろしいでしょうか。	2枚以内で記載してください。

No.	書類名	頁	様式番号	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
11	要求水準書	17		2	(2)	(ウ)	構造計画の要求水準	耐震診断資料の開示をお願いします。	No3回答のとおりです。
12	要求水準書	17		2	(2)	(ウ)	構造計画の要求水準	耐震安全性を時刻歴応答解析と指定した理由を教えてください。また、第二次診断を行わない理由はありませんでしょうか。ご教示ください。	建物が特殊な構造形式であるため、耐震補強箇所を必要最小限とすることを意図して、時刻歴応答解析を指定しています。また時刻歴応答解析と並行して第三次診断まで行っています。
13	要求水準書	17		2	(2)	(ウ)	構造計画の要求水準	実施設計において、基本設計図書に書かれている補強方法は略補強案であると考えられます。その補強案や補強量では補強できない場合の追加工事等については、別途協議事項として考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	基本設計時の補強方法は、H27年度の時刻歴応答解析結果と天井改修計画を元に策定した耐震補強方法です。屋上や特定天井等の改修方法の違いにより、固定荷重は増減するものと考えますが、それに基づく耐震診断、耐震補強方法は、本事業内で行ってください。
14	要求水準書	22		3	(2)	イ	(ア)解体撤去業務	(f)PCB使用電気機器の撤去を関係法令を遵守し処理とありますが、PCB保管器具リストのご提供をお願いします。	高圧トランス及び高圧コンデンサについては既に処理済みです。PCB保管器具リストはないため、要求水準書のとおり処理をお願いします。
15	要求水準書	24		3	(2)	イ	建設業務	(イ)a(n)【資料-4 備品一覧】に「既存備品類について・・・また、新規備品類についても一覧に示す内容で適宜設置すること」と記載がありますが、【資料-4 備品一覧】に新規備品類のリストがありません。リストのご提供をお願いします。	新規備品については別途とし、本事業の範囲外といたします。ただし、にぎわいエリア(カフェを除く)、ホワイエについては、建物に附帯する家具などの提案は可とします。

No.	書類名	頁	様式番号	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
16	要求水準書						その他	共同企業体用の仮設現場事務所、駐車場及び資材置場等の用地は、文化センター敷地内に設置及び配置できるでしょうか。ご教示ください。	東側駐車場は、すべて使用可能です。
17	基本設計説明書	3-1		(1)			自家発電機の移設	地下1階空調機械室へ既存自家発電機の移設とありますが、専用区画壁設置が必要と思われます。ご計画についてご教示願います。	事業者側の詳細な計画(機器配置)に応じて、専用の区画壁を提案してください。
18	基本設計説明書	3-1		(1)			エレベーター	増築計画 2階、3階平面図には15人乗と記載されていますが、要求水準書P.16には、常用26人乗りと記載されています。どちらが正でしょうか。ご教示ください。	乗用26人を正としてください。
19	基本設計説明書	5-7		(1)			空調許容騒音値の設定	大ホールの空調許容騒音値としてNC-20程度を設定し計画を行う、と記載されています。既設ダクトの改修を伴うと思いますが、現状の機械室、ピット内に納めることは困難と考えます。現状のNC-30を改善する計画でもよろしいでしょうか。ご教示ください。	原則、NC-20程度を基本としますが、物理的に困難である場合に限り、可能な限りNC-20程度に近づける方向で市と協議によるものとなります。
20	基本設計説明書	6-1		(1)	4)		維持管理のしやすさ	中2階事務所における保安、防災システムは、一元管理計画とする、と記載されています。保安、防災機器の製作図の提供をお願いします。	要求水準書に示す、公表後に文化課で提供する資料一覧、資料-5「竣工設計図書」の放送設備図面、資料-6「過去の改修設計資料」のスプリンクラー設備改修工事資料、並びに防災設備点検報告書を参照ください。防災設備、保安設備計画は実施設計によるものとします。

No.	書類名	頁	様式番号	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
21	基本設計説明書	6-1		(2)			受変電設備	既設の受変電設備(キュービクル)にて計画と記載されています。電気設備既設図(製作図)のご提供をお願いします。	要求水準書に示す、公表後に文化課で提供する資料一覧、資料-6「過去の改修設計資料」の受変電設備改修資料を参照ください。
22	基本設計説明書	6-1		(7)			構内情報網設置	大ホール内は無線LAN遮断することとあります。これは特別な装置が必要ということでしょうか。ご教示ください。	特別な装置は想定していませんが、無線LAN機器の選定及び設置位置、アンテナの設置位置及び指向性の調整等により、可能な限り遮断できる提案をしてください。
23	基本設計説明書	6-1		(15)	3)		テレビ電波障害防除設備	テレビ電波障害防除設備で、事前調査を実施することと記載されていますが、調査範囲をご指示ください。	実施設計において、電波障害予測の上、調査範囲を決定してください。
24	基本設計説明書	7-1		(2)	4)		大ホール	既存のダクトルートを利用した単一ダクト方式とする、と記載されています。エアハンドリングユニット既存図(製作図)のご提供をお願いします。	要求水準書に示す、公表後に文化課で提供する資料一覧、資料-5「竣工設計図書」の空調設備図面を参照ください。
25	基本設計説明書	11-2					機器表2	AHU-1:全熱交換器組込形とありますが、大きさが7m×4m以上となることから物理的に納まりません。全熱交換器は無しで検討して宜しいでしょうか。ご教示ください。	原則、全熱交換器組込型を基本としますが、全ての製品において、搬入及び設置が物理的に困難である場合に限り、市と協議によるものとします。

No.	書類名	頁	様式番号	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
26	基本設計説明書	12-2					改修図1~8	基本設計図(舞台吊物機構他)の改修図1~8において、改修図4がありません。欠番と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
27	全般							建築当時(昭和41年)では防火区画及び排煙設備について未制定のため既存不適格ですが、増築による遡及があると考えられます。各所管行政との協議が必要と思われるので、防火区画及び排煙設備については協議事項と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	各所管行政との協議を行った上で、設備に要する経費については、本事業内で行うこととします。
28	優先交渉権者選定基準	7					別紙1	1.(2)施工能力に対する評価のポイントについて、建設企業のホールの新築又は改修の設計実績とありますが、施工実績ではないですか？	お見込みのとおりです。
29	優先交渉権者選定基準	7					別紙1	1.(2)施工能力に対する評価のポイントについて、技術者のホールの新築又は改修の設計実績とありますが、施工実績ではないですか？	お見込みのとおりです。